

日本教育経営学会ニュース

2020年度 第2号 (2021年2月10日発行)

日本教育経営学会事務局

<http://www.jasea.jp/>

〒772-8502

徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748

鳴門教育大学大学院学校教育研究科

大林研究室内

TEL : 088-687-6426

Eメール : jimu@jasea.jp

【目次】

1. 2020年度第2回常任理事会報告	1頁
2. 2020年度第3回常任理事会報告	3頁
3. 2020年度臨時常任理事会報告	7頁
4. 第60回大会報告	8頁
5. 各種委員会からのお知らせ	9頁
6. 日本教育経営学会第61回大会実行委員会より	10頁
7. 学術研究賞、実践研究賞の候補者推薦募集について	10頁
8. 海外ニュース	12頁
9. その他	14頁

1. 2020年度第2回常任理事会報告

日時：2020年9月13日(日) 13:30～16:00

開催方法：オンライン会議

出席者：佐古秀一(会長)、貞広斎子、佐藤博志、諏訪英広、曾余田浩史、笠沙知章、露口健司、南部初世、元兼正浩、水本徳明(事務局長)(常任理事会構成メンバー)

芝山明義、大林正史、内田沙希(幹事)

<報告事項>

1 会務報告

(1) 会員の現況について

水本事務局長より、資料に基づき、2020年9月10日現在の会員総数は632名、2020年4月1日からの新入会員は22名、退会者が10名であることが報告された。

(2) 事務連絡

水本事務局長より、前回の常任理事会以後の理事会・総会運営の経過が報告された。7月30日に発行した学会ニュース2020年度第1号にて、会員へ仮総会の結果を通知し、意見の締め切りである8月31日までに反対意見がなかったことにより、仮総会の結果が承認されたことが報告された。

会費の納入率が昨年度に比べると低いことや、これに対応するために、今年度の会費を未納入の会員に対し、葉書による会費の督促を臨時に行う予定であることが報告された。

会員が入会時にPayPalの継続支払いを選択した場合、翌月1日に会費が引き落とされることについて、これを周知した上で、引き落とし日を入会日とすることが報告された。

かつて会員番号を使用していた再入会希望者には元の会員番号を使用し、会員番号を使用していな

かった再入会希望者には新しい会員番号を使用することが報告された。

過年度学会紀要の残部について報告があり、販売の原則について確認された。

また、紀要 62 号の代金を第一法規へ振り込んだこと、および紀要 61 号の内容を J-STAGE にアップロードしたことが報告された。

2020 年度第 2 号学会ニュースの原稿締切を 1 月 19 日とし、発行を 2 月 10 日とすることが報告された。

2 各種委員会の活動状況

(1) 紀要編集委員会

曾余田委員長より、資料に基づき、委員会の活動状況、紀要 63 号の編集状況が報告された。新型コロナウイルスへの対応のため、紀要 62 号の発行が遅くなったことが報告された。紀要 63 号の論文の投稿募集は、一斉メールの配信と郵送で行われたことが報告された。紀要 63 号の特集のテーマ案を「子どもの生(活)と教育経営(仮)」とする方向で検討していることが報告された。紀要の内容を J-STAGE からダウンロードしようとする読者が、ある論文とその英文要旨の内容を一体としてダウンロードすることを可能にするため、従来、紀要の後ろの方に各論文の英文要旨をまとめて掲載していた ABSTRACTS を、それぞれの論文の直後に掲載することを検討していることが報告された。

特集論文を「査読付き論文」として位置づけるための内規の作成、および実践事例の位置づけ、論文掲載数増加に向けた対応については、今後、紀要編集委員会で検討していくことが報告された。

(2) 研究推進委員会

元兼委員長より、資料に基づき、第 7 回研究推進委員会での議事の概要が報告された。3 年間の総括の方法について、研究推進委員会での研究成果を任期が終わった後に出版しようとする場合、①委員会名を使って出版すること、②出版にあたって委員会の予算を使用することの可否が議論された。その結果、①については、出版に際して、任期後においても、任期を明記すれば、委員会名の使用は可能であることが確認された。②については、委員会の任期中の使用であれば問題のないことが確認された。

(3) 国際交流委員会

佐藤委員長より、資料に基づき、学会ニュースの「海外ニュース」、紀要の「海外の教育経営事情」の執筆予定者が報告された。また、2020 年度大会では、「教育経営と学校改善に関する国際比較研究—アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド—」の題目で発表することが報告された。2021 年度大会では、海外の学校管理職スタンダードのテキスト分析と国際比較や、3 年間のまとめと今後の展望について発表することを予定していることが報告された。

(4) 実践推進委員会

諏訪委員長より、資料に基づき、委員会の活動状況、今後の活動予定が報告された。第 60 回大会の実践研究フォーラムについて「教職大学院におけるスクールリーダー教育に関する構成原理の検討とプログラム開発 2—プログラム作成・改定の『拠り所・参照』となり得るものとは?—」を題目とすることが報告された。その際、2021 年度実践研究フォーラムでの最終報告を見据え、①「教育的リーダーの育成～教育的指導能力の保障～」、②「日本的なマネジメント人材育成の高度化」の 2 点を「協議の柱」とする予定であることが報告された。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会 (COVID-19 対応特別委員会)

元兼委員長より、資料に基づき、9月1日の正式発足に先立って開催された「顔合わせ会」の議事の概要が報告された。今後、9月に特別委員会を開催し、アンケート調査方法・項目案や、研究助成申請、12月の大会でのシンポジウムでの発表内容などについて、検討していくことが報告された。

3 その他

本年度の実践研究賞の授賞式を第61回大会にて行う予定であることが確認された。また、紀要第63号に当該実践研究賞に関する記事を掲載することが確認された。

<審議事項>

1 第60回大会について

貞広大会実行委員より、第60回大会の日程、参加費及び開催方式、プログラム、シンポジウムの新企画、要旨集録、懇親会の案が提案された。

審議の結果、大会参加費は徴収しないこととし、赤字が出た場合にはそれを学会予算から補填することとなった。大会参加者へ大会参加のためのID等を送付する方法については、今後、大会実行委員会が学会事務局と検討していくこととなった。

要旨集録に発表原稿の要旨を掲載している会員が、12月の大会において発表できない場合の動画配信は、原則として行わないこととなった。

不測の事態の発生を防ぐために、会員がzoom上の会場に入るためのパスワードを他者に教えることがないように、会員に対して注意喚起する必要性が確認された。ただし、そのパスワードを他者に教えないければ、会員が見ているオンライン大会の画面を会員でない者も見ることについては、差し支えないことが確認された。

2 第62回大会の依頼状況について

佐古会長より、第62回大会校の依頼状況が報告され、了承された。

2. 2020年度第3回常任理事会報告

日時：2021年1月10日(日)13:30~17:00

開催方法：オンライン

出席者：佐古秀一(会長)、貞広齋子、佐藤博志、諏訪英広、曾余田浩史、竺沙知章、露口健司、南部初世、元兼正浩、水本徳明(事務局長)(常任理事会構成メンバー)

芝山明義、大林正史、内田沙希(幹事)

<報告事項>

1 会務報告

(1) 会員の現況について

水本事務局長より、2021年1月7日現在の会員総数は637名、9月11日からの新入会員は5名、退会の申し出のあった会員は4名であることが報告された。

(2) 事務連絡

水本事務局長より、日本学術会議会員任命拒否問題に関する本学会の対応の経緯、および学会ニュースの発行予定日について報告があった。

2 各種委員会の活動状況

(1) 紀要編集委員会

曾余田委員長より、紀要第63号の投稿状況や編集状況が報告された。紀要第63号から、特集論文の審査を実施し、これを査読付き論文の扱いとしたことが報告された。12月の紀要編集委員会にて、「特集論文(査読付き論文)の取り扱いについて(編集委員会申し合わせ)」が確認されたことが報告された。

1月に緊急事態宣言が発令されたこと、および第61回大会がオンラインで開催されることなどにより、紀要第63号の納品が、第61回大会の後になる見込みであることが報告された。

(2) 研究推進委員会

元兼委員長より、12月にオンラインで行われた第60回大会では「実践の学としての教育経営学研究の固有性を問う(2)－教育経営学の科学としての質を高めるとはどういうことか－」をテーマに課題研究を開催し、これを盛会裏に終えたことが報告された。

第61回大会では「実践の学としての教育経営学研究の固有性を問う(3)－教育経営学の現代的有意義性の視点から－」を仮のテーマに3年間を総括する課題研究を実施する予定であることが報告された。

(3) 国際交流委員会

佐藤委員長より、学会ニュースにおける「海外ニュース」や、紀要の「海外の教育経営事情」の執筆状況が報告された。第61回大会では「海外の学校管理職スタンダードのテキスト分析と国際比較」、および「3年間のまとめと今後の展望」について発表する方向で検討していることが報告された。テキストを分析するにあたり、2名の会員を研究協力者とすることが報告された。また、研究成果のまとめに向けて、出版の可能性を検討していることが報告された。

(4) 実践推進委員会

諏訪委員長より、12月にオンラインで行われた第60回大会における実践推進フォーラムでの質疑や、その後の委員会のミーティングでの議論の概要が報告された。

実践推進委員会が提案しようとしているスタンダード、プログラム、モデルについて、学会として提案すべきなのか、実践推進委員会として提案すべきなのかが議論された。常任理事より、「提案することは良いが、鏡文での現状および何を課題とするかの説明が重要」との意見が出された。また、「実践推進委員会からの提案を必ずしも学会マターにする必要はない。何を提案するかにもよるが、実践推進委員会として提案することでも良いのではないか」との意見も出された。これらの意見を受けて、実践推進委員会が、本件について検討していくこととなった。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会

元兼委員長より、「新型コロナウイルス感染症を契機とした『学校』の再定義－学校再開プロセスの検証」をテーマに科研費の申請を行ったこと、韓国教育開発研究院(KEDI)教育行政フォーラムにて「Covid-19に日本の学校教師はどのように向き合ってきたか」をテーマに日本の状況を報告したこと、「一斉休校・教育委員会対応プロジェクト」の一環として、主に全国一斉休校前後に焦点をあて、特に教育長を中心としたヒアリング調査を行っていることなどが報告された。

また、マンスリーCovid-19研究会を開催していくことが提案され、了承された。学会事務局が、会員に一斉メールや学会ホームページを通じて、この企画の広報を行うことになった。また、学会ニュースに本特別委員会からのお知らせを掲載することになった。

本特別委員会に係る会員からの情報を収集し、それらの情報をアーカイブするために、本特別委員

会のホームページを開設すること、およびそのホームページと学会のホームページをリンクさせることが提案され、了承された。佐古会長より、この特別委員会のホームページについて、「Covid-19に関する学校の経験の事例を交換できるようにしていただければ、研究者以外の会員にとっても、それらの事例が参考になるのではないか」との意見が出された。

3 その他

(1) 第60回大会報告

貞広常任理事(実行委員会事務局長)より、例年に比べ、大会の開催時期が遅くなったためか、約100名の参加であったことが報告された。大会がオンラインで開催されたため、大会運営費を大幅にコストダウンできたことが報告された。余った大会運営費は、学会事務局に返納されることになった。

会員が第60回大会の要旨集録を閲覧できるようにするために、学会事務局が第60回大会の要旨集録を何らかの形でアーカイブしていくことになった。

(2) ラウンドテーブルについて

露口担当理事より、第61回大会のラウンドテーブルでは、2019年度「実践研究の方法論」、2020年度「実践研究の評価基準」を踏まえ、国際基準に対応した実践研究のモデルケースを紹介し、本学会における実践研究の方向性を提案していく予定であることが報告された。

(3) 若手ネットワークについて

水本事務局長より、末松会員が作成した資料の内容が報告された。第61回大会の「若手研究者のための研究フォーラム」では、引き続き「若手研究者が考える教育経営学への期待と問い」を主なテーマとして企画していく予定であることが報告された。

<審議事項>

1 第61回大会の準備状況について

曾余田常任理事(実行委員会事務局長)より、オンラインでの2021年6月4日(金)～6日(日)の開催日程及び準備スケジュールについて提案があり、了承された。第60回大会のような大会冒頭での会長挨拶は実施しないこととなった。従来通り、シンポジウムと総会、懇親会の順番で日程が組まれることになった。水本事務局長より、第61回大会の総会では、選挙の報告や褒賞の授与式も予定されているため、総会の時間に余裕があるとありがたいとの意見が出された。

特別委員会の発表の時間帯については、今後、特別委員会が検討することになった。第61回大会はオンラインで開催されるため、課題研究が終わる時間が多少遅くなっても問題ないのではないか、との意見が出された。

大会シンポジウムの内容と研究推進委員会の内容が重なる点については、大会実行委員会と研究推進委員会が情報交換しつつ、聞き手の違いを意識しながら企画の内容の差異化を図っていくことになった。

臨時会員の大会参加については、大会参加費の徴収の是非や、イベント管理・チケット販売サービス「Peatix」の活用を含めて、大会実行委員会が検討していくことになった。会員や臨時会員はオンライン大会に気軽に参加できるため、将来的には同じ年に、対面の大会と、オンラインの大会の両方を開催するなど、オンライン大会の気軽さを積極的に活用していくことを通して、本学会の研究活動をより発展させていける可能性があるのではないかと意見が出された。

2 学会褒賞

(1) 功労賞

2021年度の功労賞については、2020年度全国理事会で承認済みであり、受賞者本人も了解済みであ

ることが確認された。また、第61回大会では、郵送とオンラインの総会にて、2020年度実践研究賞、2021年度功労賞、さらに受賞者があれば2021年度学術研究賞、実践研究賞、研究奨励賞の授与式が行われることが確認された。

(2) 学術研究賞、実践研究賞

水本事務局長より、学術研究賞と実践研究賞を学会ニュースで募集し、締め切りを3月3日(水)とすることが提案され、了承された。

3 次期役員選出の日程と選挙管理委員会について

水本事務局長より、2021年度選挙運営案が提案され、了承された。

4 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業について

水本事務局長より、国立国会図書館による本学会のホームページに係るインターネット資料の収集を許諾することが提案され、了承された。今後、学会事務局が、本学会のホームページのどの部分を許諾の対象から除外するかを、ホームページ管理担当と相談していくことになった。

5 2020年度決算案(暫定案)

水本事務局長より、2020年度決算案(暫定案)が提案され、了承された。

6 会員名簿と学会情報アーカイブについて

水本事務局長より、これまで3年に1度、理事選挙の年に作成され、全会員に配付されてきた会員名簿を電子化し、会員がこれをダウンロードできるようにしていくことが提案された。常任理事より、「電子化することにより、個人情報保護することが困難になる」ことや、「そもそも全会員へ会員名簿を配付する必要はないのではないか」との意見が出された。また、「海外の学会では会員名簿は配付されていない」との指摘も出された。さらに「会員名簿を作成するための事務局の労力が大きい」との意見も出された。こうした議論の結果、全会員に配付する用途としての会員名簿を作成しないことになった。

水本事務局長より、旧規則、大会の要旨集録、学会ニュースをアーカイブしていくことが提案され、了承された。常任理事より、会員が、参加費を徴収した過去の大会の要旨集録をアーカイブからダウンロードできるようにしておくことは、大会参加費を支払った者が損をすることになってしまうため、アーカイブのうち、ダウンロードできる資料と、閲覧のみ可能な資料とを峻別して掲載することを検討してはどうか、との意見があった。学会事務局は、この意見を含めてアーカイブの具体的な方法を今後検討していくことになった。

7 2021年度予算案(暫定案)

水本事務局長より、2021年度予算案(暫定案)が提案された。南部常任理事より、新型コロナウイルス感染症の影響により20年度大会では会員外の方を招待して企画を行うことが困難であったこと、また21年度大会でも同様であること、かつ、交付を受けている科研費によって関係機関連携担当理事としての活動が可能であることから、既に振り込まれた20年度予算については返還する旨の申し出があった。これを受けて、学会事務局で2021年度予算案を再検討することになった。

8 第62回大会校の依頼状況

佐古会長より、第62回大会の依頼状況が報告された。

9 その他

(1) 2021年度前半の学会運営について

水本事務局長より、2021年度前半の学会運営の案が提案され、了承された。

(2) 理事懇談会について

佐古会長より、今後の教育経営研究及び日本教育経営学会のあり方について理事の間で自由な意見交換を行うため、全国理事会までに理事懇談会を開催することが提案され、了承された。今後事務局で開催日程を調整することとなった。

3. 2020年度臨時常任理事会報告

日時：2021年1月15日(金)～22日(金)

開催方法：メール会議

<審議事項>

1 1月13日付日本学術会議「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」(中間報告)に関するアンケート回答依頼について

以下の事務局案が承認された。

会長と事務局で協議して回答し、その内容を2021年度第1回常任理事会で報告する。

2 2月、3月入会者の会費の扱いについて

以下の事務局案が承認された。

昨年度まで2月、3月の入会者については入会時に納入される会費を次年度会費として扱う便宜を図ってきたが、その扱いをやめる。理由は、シクミネット導入に伴いその扱いが非常に複雑になるためである。次年度大会で発表するために新たに入会を希望する人には、4月中に入会手続きをとる旨の「入会誓約書」を発表申し込み書と一緒に大会実行委員会に提出してもらい、学会事務局で入会手続きをチェックする。

4. 第60回大会報告(大会実行委員会 貞広 齋子)

日本教育経営学会第60回大会を、2020年12月19日(土)～20日(日)の2日間の日程で、オンラインで開催いたしました。

大会実行委員会では当初、2020年5月29日(金)～31日(日)の日程で、千葉大学を会場に、対面で開催する予定で準備を進めていましたが、全国一斉休校の措置も受け、4月8日の時点で学会大会の12月延期を決定致しました。この時点では、12月に対面で開催する希望的観測を持っておりましたが、結果的にそれは叶わず、オンライン方式での開催となりました。日程や開催方式が変更となり、会員の皆様にご迷惑をおかけ致しましたことについて、この場をお借りし、改めてお詫び申し上げます。

日程の変更と同時に、当初予定していたシンポジウムのテーマ「人口減少社会における地域教育経営と高等学校」は、急遽「ウイズコロナ、ポストコロナの教育経営」に変更されました。教育経営学の観点から、休校措置下と学校再開後の学校や教育委員会の対応状況を共有し、学術的な向き合い方について、早期の検討が必須であると考えられたことによる変更です。

オンライン開催においては、各種委員会等の開催を見送り、日程を1日短縮致しましたが、自由研究発表6部会23発表、シンポジウム(108名)、課題研究(67名)、実践研究フォーラム(46名)に加えて、通常の日程では金曜日開催となっていたラウンドテーブル(18名)と若手研究者のための研究フォーラム(40名)、更にオンライン懇親会(20名)も開催致しました(括弧内は、参加者概算(ミーティング参加者で記録)である)。オンライン開催で、参加費も無料ということから、参加者が増えることも期待されましたが、5月から延期となって間延びした感じがあったことと、自由研究発表のオンライン報告辞退(8発表:発表完了扱い)等が影響したのか、通常の3分の1程度の参加者に留まった点が残念でした。

シンポジウムには、田中庸恵氏(千葉県市川市教育長、全国に先駆けて休校措置を判断した基礎自治体の教育長)、大木圭氏(千葉大学教育学部附属小学校副校長、休校措置直後から、Microsoft Teamsによるオンライン学習を実現した学校管理職)、佐藤博志会員(筑波大学、日本教育経営学会「新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会」副委員長)、水本徳明会員(同志社女子大学、日本教育経営学会事務局長)が登壇し、休校や学びの継続に関わる諸判断のプロセスと判断に関与したアクター、小学校におけるオンライン学習実現までのプロセス、それを可能とした要因、成果と課題、これらの課題を教育経営の観点からどのように引き取るか等について、報告がなされました。

最後に、不測の事態に対応し、まがりなりにも学会大会を開催できたのは、会長、事務局始め、会員の皆様のご協力あってのことです。有り難うございました。また、実行委員会のメンバーとして、献身的な支援をしてくださった諸会員にも御礼を申し上げ、大会の報告とさせていただきます。

5. 各種委員会からのお知らせ

1. 紀要編集委員会（紀要編集委員会委員長 曾余田 浩史）
常任理事会報告をご参照ください。
2. 研究推進委員会報告（研究推進委員会委員長 元兼 正浩）
常任理事会報告をご参照ください。
3. 国際交流委員会報告（国際交流委員会委員長 佐藤 博志）
常任理事会報告をご参照ください。
4. 実践推進委員会報告（実践推進委員会委員長 諏訪 英広）
常任理事会報告をご参照ください。
5. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会報告
（特別委員会委員長 元兼 正浩）

「新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会」
（略称：COVID-19 対応特別委員会）が2020年9月1日に正式に発足いたしました。

委員長	元兼正浩（九州大学）
副委員長	佐藤博志（筑波大学）
委員	篠原岳司（北海道大学）
委員	仲田康一（大東文化大学）
委員	柏木智子（立命館大学）
委員	辻野けんま（大阪市立大学）
幹事長	金子研太（九州共立大学）
幹事	兼安章子（福岡教育大学）
幹事	鄭修娟（九州女子短期大学）

これまでの活動については、常任理事会報告をご参照ください。今後、COVID-19 対応特別委員会マンスリー研究会を企画し、会員の皆さんと一緒に議論する場を定期的に用意したいとおもいます。

2月マンスリー：「学校空間を Covid-19 の視点から問い直す」(2月24日水曜 16時～zoom 開催)
東京理科大学理工学部 建築学科 垣野義典准教授（日本建築学会教育施設小委員会主査）
及び垣野研究室 4年生による調査報告 九州大学多分野連携プログラム「学校と災害」との共催

3月マンスリー：『WITH コロナの学校経営様式』を読む（3月4日木曜日 17時～zoom 開催）
ゲスト）大野裕己会員（編著者） 辻野けんま委員（指定討論者）

4月以降も随時、ご紹介いたしますので、奮ってご参加ください。
なお、マンスリーの詳細をはじめ特別委員会の活動は以下のホームページでご確認ください。
<https://motokane-lab.com/~schoolleaders/~covid19/>

6. 日本教育経営学会第61回大会実行委員会より（事務局長 曾余田浩史）

日本教育経営学会第61回大会（大会校：広島大学、大会実行委員長：林 孝）は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、2021年6月4日(金)から6日(日)にかけてオンラインで開催させて頂くことになりました。

大会プログラムは、通常どおり、第1日目（金）の午後から各種委員会、全国理事会、ラウンドテーブルと若手研究者ラウンドテーブル、第2日目（土）は午前中に自由研究発表、午後からシンポジウム、総会、オンライン懇親会、第3日目（日）は午前中に自由研究発表、午後から課題研究、実践研究フォーラムなどを予定しています。

シンポジウムのテーマは「いま、『教育経営』とは何かを考える」です。今日、「経営」「マネジメント」は実践的にも学術的にも拡がり重要性を増しています。しかしその一方で、それが教育政策の実現のように認識されるようになってきたという現実もあり、逆に、「教育経営」という視点・考え方へのこだわりやその固有性が見失われつつあるように思われます。このような問題意識から、本シンポジウムでは、「教育経営」という視点・考え方とは何か、その今日的な意義をあらためて問い直したいと考えております。

自由研究発表の申込〆切は3月14日（日）です（申込は学会ウェブサイトをご覧ください）。大会の詳細につきましては、4月上旬にメール配信および学会ウェブサイトに公開予定の大会プログラムにてお伝えいたします。二年連続で大会校での開催がかなわず、大変残念ですが、充実した討論が行えるよう準備を進めてまいります。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

7. 学術研究賞、実践研究賞の候補者推薦募集について

<学術研究賞の推薦のお願い>

学術研究賞について、下記の要領で、会員からの積極的な推薦（自薦も可）をお願いします。学術研究賞の対象は、優秀な学術著書（編著書を含む）を発表した会員若しくは会員のグループによるもので、学会大会の開催される年度の前年度を含めさかのぼる過去2カ年度において公刊されたものとされています（『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規2⑧）。したがって、今回は2019年4月1日以降に公刊された著書（編著書を含む）が対象となります。

記

○提出物	推薦状及び業績三部
○締切	2021年3月3日（水）必着
○提出先	研究推進委員長：元兼 正浩
／問い合わせ先	〒819-0395 福岡市西区元岡 744 九州大学大学院 人間環境学研究院 教育学部門
	E-mail: motokane.masahiro.720@m.kyushu-u.ac.jp

<実践研究賞の推薦のお願い>

実践研究賞の募集をいたします。以下に示した「選考基準」（申し合わせ）に従って選考を行いますので、ふるって推薦（自薦も可）をお願いいたします。

記

- 提出物 推薦状および業績三部
- 提出期限 2021年3月3日(水)必着
- 提出先 実践推進委員長：諏訪 英広(川崎医療福祉大学)
〒701-0193 岡山県倉敷市松島 288
Tel: 086-462-1111(代表)
※できるだけメールでお問い合わせください。
E-mail: hideosuwa@nifty.com

その他、詳細は、関係規程および以下の申し合わせをご覧ください。

*「選考基準」(申し合わせ)

1. 実践研究賞の対象

「実践研究賞は、優れた教育経営の実践を行い、それを著作物によって発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。」
(『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規 3①)

2. 選考の条件

- 本学会員若しくは会員のグループが、対象となる教育経営実践の企画立案または実施において、主要な役割を果たしていること、つまり、本学会員若しくは会員のグループの関与がなければ成立しがたい実践であること。
- 対象となる教育経営実践の内容と成果が記された論文を含む審査可能な著作物等が提出されていること。その著作等に、本学会員若しくは会員のグループが、当該実践にどのように関与したかが明確に示されていること。
- 受賞対象者は、著作物等の著作権者であること。
- 提出される著作物等は、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去5カ年度の間において発表されたものであること。

3. 選考基準(応募著作等に対する審査の観点と審査項目)

実践研究賞の趣旨を踏まえれば、まず、当該実践の内容そのものが、学校経営または教育行政等の実践として優れており、有効性の高いものであることが必要である。また、日本教育経営学会の学会賞であるからには、学会活動の発展に何らかの貢献性をもつ実践であることが望ましい。

そうした点を考慮し、応募著作等に対する審査の観点として、「A.教育経営実践としての有効性」、「B.学会活動への貢献性」の2つの観点を設定し、各観点における審査項目として下記3項目を置いた。

A. 教育経営実践としての有効性

- ①実践の独創性(当該実践の位置づけや関連実践との関係が明確で、独創的または斬新な実践であるか)
- ②内容の有効性(当該実践の社会的意義が高く、学校経営または教育行政等の改善に資する内容であるか)

B. 学会への貢献性

- ③学会への貢献性(当該実践には、本学会活動の発展に貢献し得る点があるか)

- 推薦者は、推薦しようとする教育経営実践が上記の審査の観点と項目を充足している旨を推薦書に記述すること。

8. 海外ニュース

欧米研究者による新型コロナウイルスをめぐる共同討議 —アメリカ教育学会(AERA)とOECD共催のウェビナーから—

西野倫世(大阪産業大学)

前回の海外ニュースでは「イギリス(イングランド)における新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響と対応」について情報が共有された。本ニュースでは、対象国をアメリカ・ヨーロッパに広げ、引き続き新型コロナウイルスをめぐる海外の動向を紹介したい。

今回焦点を当てるのは、2020年9月23日に実施されたアメリカ教育学会(American Educational Research Association: AERA)と経済協力開発機構(OECD)共催のウェビナーである。「COVID及びポストCOVIDの世界における世界規模の教育研究」と題した同ウェビナーは、Levine, F.氏(AERAエグゼクティブ・ディレクター)とVincent-Lancrin, S.氏(OECDシニア・アナリスト等)司会のもと、登壇者として、藤田英典氏(日本教育学会前会長)、Harper, S.氏(AERA会長)、Myhill, D.氏(European Association for Research on Learning and Instruction: EARLI会長)、O'Hara, J.氏(ヨーロッパ教育学会会長)、Schleicher, A.氏(OECD事務総長特別顧問等)の5名が名を連ねた。オンライン開催のため、98カ国から1,750人以上の研究者、教育関係者等が参加する大規模集会となった。当時の時勢柄、まだまだ緊張感が漂う場と思い参加した筆者だったが、開催前後にはチャット欄で多くの参加者が積極的に挨拶を発信しており、その光景に励まされたことを覚えている。

同ウェビナーでは、コロナ禍によって不確実性と混乱が高まる中、教育研究が果たす責務と研究対象は何かをテーマに共同討議が行われた。具体的には、Covid-19及びポストCovid-19における教授・学習の設計に対して、各国の研究者団体がいかに協力的に貢献できるかが論点となった。以下、海外の動向を扱うという本ニュースの主旨に即し、日本を除く登壇者の立場(=アメリカ側とヨーロッパ側)に分けて議論の整理・共有を試みる。

アメリカ側の立場として、AERA会長Harper, S.氏がまず確認したのは、新型コロナウイルスによって教育研究のアプローチを再考する機会を得たということである。この前提から、次の2つの論点が提示された。第一に、アメリカ教育学会の重要な価値でもある“他国から学ぶ・互いに学び合う”という考えは、新型コロナウイルス対応以外の場面でも応用できる点。そして第二に、エビデンスに基づく洞察と介入による迅速な対応に向けて、“効果”(effectiveness)の検証が重要という点である。特筆すべきは、この世界規模のパンデミックが、学校に限らず広くコミュニティや家族にも影響を与えているという同氏の指摘である。この指摘から、研究アプローチとしては個別・断片的な議論に閉じず、領域横断的・学際的な協力体制が必須となる点、研究対象としては学校の教職員(管理職、教員、カウンセラー、給食担当者等)に加え、特にアジア人やアジア系アメリカ人が経験した恐怖やトラウマに関する調査研究が急務であると喚起がなされた。それに伴い、教育分野においても、科学等其他分野のように研究成果をいち早く発信できるジャーナル側の体制づくりが必要と提言された。

ヨーロッパ側の立場として、ヨーロッパ教育学会会長O'Hara, J.氏は「デジタル関連の貧困・排除、教職員や児童生徒の幸福(well-being)、教育リーダーシップの検証に注力する必要がある」と述べた。これと関連して、Myhill, D.氏が「教育の不平等は恐ろしいことだが、今こそ学んだことを活かして何かしなければならぬ」と付言し、教育の不平等に取り組むという課題を正面に据えるよう教育研究者に呼びかけた。Schleicher, A.氏はOECDの調査結果に基づき、テクノロジー企業が教育上の重要な決定に関与している現状を確認した上で、研究者団体の役割として次の提言をした。すなわち、テクノロジーではなく、研究や学習の科学(the science of learning)を駆動因とするアプローチの発明が重要である、と。上記の諸論点について意見交流が行われる中、とりわけエビデンスに基づく政策提言の必要性に焦点が当たり、スクールリーダーや政府関係者等が意思決定する上で有益なエビデ

ンスの在り方を考えなければならないと問題提起がなされた。

以上から、欧米研究者による新型コロナウイルスをめぐる共同討議について総括すれば、①コロナ禍における課題として、デジタル格差とアジア系への差別が問題視されている点、②こうした課題に対し、これまで蓄積された研究知を生かしたアプローチに期待が寄せられている点、③そして、エビデンスに基づく政策提言が重要視されている点を確認できる。今期国際交流委員会でも着目するエビデンスは、教育の平等 (equality) や幸福 (well-being) といった理念を実現する上で、いかに寄与しうるのか/どのような難しさや限界があるのか。同ウェビナーではエビデンスの型 (type) への言及もみられたが、政治家・学校関係者・保護者・児童生徒といった立場の異なる者にとって“有益な”エビデンスの在り方とは、果たしてどのようなものなのか。教育(経営)学固有の理念や立場を意識しつつ、引き続き海外の研究動向に目を配っていきたい。

9. その他

★会員の現況（2021年1月7日現在）★

(1) 会員総数 637名

地区	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計
会員数	59	208	110	132	72	54	2	637

(2) 新入会員 19名（2020.6.1～2021.1.7）

(略)

★寄贈図書★（2020.6.1～2021.1.7）以下の順は事務局到着日時による

- 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第41号、2020年3月
- 中村雅也『障害教師論——インクルーシブ教育と教師支援の新たな射程——』学文社、2020年7月
- 大桃敏行・背戸博史編『日本型公教育の再検討——自由、保障、責任から考える——』岩波書店、2020年7月
- 大塚学校経営研究会『学校経営研究』第45巻、2020年7月
- 神戸大学教育学会『研究論叢』第26号、2020年9月
- 東京大学大学院教育学研究科『教育行政学論叢』第40号、2020年10月
- 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第42号、2020年10月
- 篠原清昭・大野裕己編著『With コロナの新しい学校経営様式——ニューノーマルな教育システムの展望——』ジダイ社、2020年9月
- クリスティ・クルツ『学力工場の社会学——英国の新自由主義的教育改革による不平等の再生産——』仲田康一監訳、濱元伸彦訳、明石書店、2020年12月

★事務局からのお知らせとお願い★

(1) 2020年4月から会員管理システム「シクミネット」の運用を開始しております。学会ニュース2019年度2号の「9. 会員管理システム『シクミネット』の導入について」に、その概要を記載しております。また、各会員が「マイページ」にログインする手続きの案内や、ログインID(会員番号)および仮パスワードを、学会ニュース2019年度2号に同封した「日本教育経営学会『マイページ』のご案内」に記載しております。

また、2020年度の会費が未納の会員には、「日本教育経営学会『マイページ』のご案内」を、再度同封または郵送いたしました。

未だログインまたは2020年度の会費納入をお済ませでない方は、上記の「ご案内」に沿って「マイページ」にログインの上、ご自身の情報の確認や会費の納入をお済ませください。会費は年額8,000円です。お支払いにご協力願います。2年間以上会費の納入を怠った場合(2019年度会費未納の場合)、会則第6条にもとづき、会員資格を失いますのでご注意ください。

ご自身のログインID(会員番号)および仮パスワードが不明な方は、その旨を学会事務局のメールアドレス(jimu@jasea.jp)までご連絡ください。

※2021年1月31日までに学会事務局が得た情報にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況については、「マイページ」にてご確認ください。それが難しい場合には、学会事務局までお問い合わせください。

(2) 2020年4月より、入会を希望される方は、推薦人の会員番号を会員管理システム「シクミネット」に入力いただくことが必須となりました。推薦人になろうとされている会員でご自身の会員番号が不明な方は、その旨を学会事務局のメールアドレス(jimu@jasea.jp)までご連絡ください。

(3) 2020年度以降、学会事務局からのご連絡のほとんどは、一斉メール等の電子メールでのご連絡とさせていただきます。まだ学会事務局へメールアドレスをお伝えでない会員におかれましては、お手数ですが、ご氏名とメールアドレスを学会事務局のメールアドレス(jimu@jasea.jp)までお送りくださいますようお願い申し上げます。また、一斉メールを通じたご連絡では、差出人につきまして「日本教育経営学会 マイページ(管理者)」と表示されます。これまでに、大会の延期や総会の開催方法、会費納入等に関するご案内をお送りしております。恐れ入りますが、一斉メールを通じたご連絡が届いていらっしゃらない会員におかれましても、事務局のメールアドレスまでご一報いただきますようお願い申し上げます。

(4) 2020年度・2019年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第62号・61号をまだ受け取っておられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。

(5) 住所・所属等の変更がありました場合は、シクミネットの「マイページ」にログインの上、ご自身でそれらの情報の修正を済ませて下さい。「マイページ」にログインできない会員におかれましては、住所・所属等の変更の旨を事務局までお知らせください。

(6) お電話でのお問い合わせには、ご返答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの際はなるべく電子メールでお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

(7) 学会に関する情報は学会ホームページにも掲載いたしております。お問い合わせの前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

(8) 残部の多い紀要バックナンバーについて、各会員の研究に資することを目的に、1部500円(送料は申込者負担で原則着払い)で販売しております。対象号は、30、31、34、37、38、43、44、46、47、50、51、52、53、54、55、56号です。ご希望の方はお知らせください。この価格での販売は会員のみが対象になります。ただし、受付順に対応させていただきますので、ご希望に沿えない場合があることをご了解ください。

(9) J-Stageに本学会紀要第61号(2019年6月刊行)をアップロードしました。

発行元

事務局 : 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748
鳴門教育大学大学院学校教育研究科 大林研究室内 日本教育経営学会事務局
電話 088-687-6426
E-mail jimu@jasea.jp
*お電話でのお問い合わせへの回答にはお時間をいただくがございます。

学会費振込口座 : 郵便振替口座 加入者名 : 日本教育経営学会
口座番号 : 00150-4-599392
銀行口座 銀行名 : ゆうちょ銀行
店名 : 〇一九 (ゼロ・イチ・キュウ)
預金種目 : 当座預金
口座番号 : 0599392